

自主点検表

I 事業場の概要（※ ご記入をお願いいたします。）

事業場名	事業内容
所在地	電話番号 ()
代表者職氏名	ご記入者職氏名
労働者数 男 人 女 人 計 人 (うち正社員以外 人)	

II 自主点検項目（※ 以下の項目の自主点検をお願いいたします。）

1 事業場で転倒災害防止のために取り組んでいることなどについて、以下の(1)～(6)の項目の点検を行ってください。

(1) 職場内で安全のための声かけに取り組んでいますか？
(どちらかの口にレ点チェック。)

はい いいえ

(2) 転倒防止のためのハード面の対策に取り組んでいますか？
(どちらかの口にレ点チェック。)

取り組んでいる 取り組んでいない

(3) 取り組んでいるものにチェック（複数の口にレ点チェック可。）

- 滑りにくい床・靴に改善
- 段差の解消・改善
- 照度の確保・改善
- 整理・整頓・清掃
- 手すり等の設置・改善
- 用具・器具を導入・改善
- その他の取組（下枠内に取組内容をご記入ください。）

その他の取組（具体的に）

(4) 転倒防止のためのソフト面の対策に取り組んでいますか？
(どちらかの口にレ点チェック。)

取り組んでいる 取り組んでいない

(5) 取り組んでいるものにチェック（複数の口にレ点チェック可。）

- 転倒防止のための作業手順等の導入
- 転倒リスクの見える化（骨密度やロコモ度（下記*参照）などのチェック、体力測定など）
- 運動プログラムの導入（朝礼時のラジオ体操等を含む）
- スポーツ習慣化の推奨（専門家による指導など）
- 上記以外の内容の転倒防止のための安全衛生教育
- その他の取組（下枠内に取組内容をご記入ください。）

その他の取組（具体的に）

* ロコモとは移動機能（筋力など）が低下している状態をいい、ロコモ度とはこの低下状態の進行度を表し、ロコモ度テストによって判定します。ロコモ度の判定方法、テスト方法等は右のQRコードでご確認ください。



(6) 上記(5)で取り組んでいるソフト面の対策は、パート労働者など正社員以外の労働者も対象に取り組んでいますか？（該当するもの一つの口にレ点チェック。）

- 正社員以外の労働者も全員対象として取り組んでいる
- 正社員以外の労働者の一部（約 %）を対象としている
- 正社員以外の労働者は対象としていない

2 事業場で高齢労働者の労働災害防止のために取り組んでいることなどについて、以下の(1)～(2)の項目の点検を行ってください。

(1) 厚生労働省では、事業者の皆様にご協力いただき、高齢労働者の労働災害防止に取り組んでいただくため、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」（右下のQRコードを参照）を策定しています。このガイドラインを知っていますか？また、これに基づき取り組んでいますか？（該当するもの一つの口にレ点チェック）

- ガイドラインを知っていて、取組も行っている（一部取組を含む。）
- ガイドラインは知らないが、その内容の取組は行っている（一部取組を含む。）
- ガイドラインは知っているが、その内容の取組は行っていない
- ガイドラインを知らないし、取組も行っていない



(2) 高齢労働者の労働災害防止のために、どのようなことに取り組んでいますか？（複数の□にレ点チェック可。）

- 身体能力の低下を補う設備・装置の導入・改善
- 高齢労働者の特性を考慮した作業方法等の改善（作業時間・作業スピード・作業量の調整、マニュアル等見やすさの改善など）
- 作業前の体調把握
- 定期的な体力チェック
- 高齢労働者災害防止のための労働者に対する安全衛生教育
- 高齢労働者災害防止のための管理者等に対する安全衛生教育
- その他の取組（下枠内に取組内容をご記入ください。）
- 取り組んでいない

その他の取組（具体的に）

3 医療や保健福祉業で介護作業や看護作業における腰痛等の労働災害が増加しています。介護作業や看護作業における腰痛等災害を防止するために、作業者の負荷を軽減する作業方法に取り組んでいますか？

取り組んでいるものにチェックしてください。（複数の□にレ点チェック可。）

- 介護作業や看護作業がノーリフトケアで作業できるよう、リフト機械・装置等を導入している
- 介護作業や看護作業がノーリフトケアで作業できるよう、介護対象者や看護対象者の自立・自力入浴を補助する器具等を導入している
- 介護作業や看護作業がノーリフトケアで作業できる作業手順を定め、その手順による作業を行っている
- 介護作業や看護作業にかかる負担を軽減できる作業手順を定め、その手順による作業を行っている
- その他の取組（下枠内に取組内容をご記入ください。）
- 取り組んでいない

その他の取組（具体的に）

4 事業場内で労働災害防止の取組を浸透させるためには、経営トップの意識とリーダーシップの発揮が重要です。経営トップとして、労働災害防止のためにどのようなことに取り組んでいますか？（複数の□にレ点チェック可。）

- 経営トップとして方針表明等を行っている（事業場として取組目標等を定めている場合などを含む。）
- 経営トップ自ら積極的な指導や声かけに取り組んでいる（経営トップ自ら行う労働災害防止のためのパトロールや職場巡視等を含む。）
- 経営トップ自ら率先して安全対策に取り組んでいる
- 労働災害防止の取組優良者を表彰している
- その他の取組（下枠内に取組内容をご記入ください。）
- 取り組んでいない

その他の取組（具体的に）

5 貴事業場では、メンタルヘルス対策に取り組んでいますか？

(1) (どちらかの□にレ点チェック。)

- 取り組んでいる
- 下記のいずれにも取り組んでいない

(2) 該当する項目全てをチェック（複数の□にレ点チェック可。）

- 衛生委員会等での調査審議の実施
- 事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任（衛生管理者、衛生推進者等）
- 心の健康づくり計画の策定
- 職場環境等（作業環境・作業方法・人間関係等）の把握と改善
- 教育研修の実施
- ストレスチェックの実施
- 相談体制の整備
- 職場復帰支援プログラムの策定

6 貴事業場では、労働者に産業保健サービスを提供していますか？

(1) (どちらかの□にレ点チェック。)

- 取り組んでいる
- 下記のいずれにも取り組んでいない

(2) 該当する項目全てをチェック（複数の□にレ点チェック可。）

- 労働安全衛生法の健康診断結果に基づく保健指導
- 健康診断で所見が認められた者や要治療者等、健康管理上の措置が必要な者に対する支援・相談等
- がん、精神障害等の病気を抱える労働者の治療と仕事の両立支援
- 女性の健康課題（更年期障害、月経関連の症状、疾病等）への配慮、支援

《ご協力ありがとうございました》

大変お手数ですが、別紙「自主点検のお願いについて」に沿って、労働基準監督署へのご提出をお願いいたします。

また、「取組のポイント」を参考に、労働災害防止の取組をお願いいたします。